晴ればれ
村木理英市政報告
〜素晴らしい総社づくり〜
21世紀の総社はこんな街に…
第17号
2016年度版
(平成28年)春
発行：村木理英

総社市門田507 TEL：0866-90-1001 URL http://www.muraki-riei.com https://www.facebook.com/muraki.riei

空き家再生等推進事業交付金をご存知ですか？

国土交通省では、居住環境の整備及び地域の活性化のため、空き家住宅又は空き建築物の活用を推進しています。空き家の活用にあたっては『空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年度法律第127号）』の15条1項・2項（※下記参照）があり、空き家再生等推進事業交付金を活用していきませんか。

空き家再生等推進事業【除去事業タイプ】

居住環境の整備改善を図るため、不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の除去を行う。

【福井県越前町】 空き家住宅除去後、ポケットパークとして活用

事業主体が民間の場合の負担割合（例）

国　費	1/3
地方公共団体	1/3
民　間	1/3

□ が交付対象限度額

空き家再生等推進事業【活用事業タイプ】

居住環境の整備改善を図るため、空き家住宅又は空建築物の活用を行う。

【奈良県五條市】町家を滞在体験施設として

【広島県庄原市】長屋住宅を交流・展示施設に

事業主体が民間の場合の負担割合（例）

国　費	2/5
地方公共団体	2/5
民　間	1/5

□ が交付対象限度額

現在、空き家対策所管の総務生活委員会に所属しております。
みなさまのお力になります。空き家対策を考えてみませんか？